

政策実績年間報告書の概要（平成22年度）
（様式5）

東 大 阪 市

目 次

	ページ
危機管理室	1
ラグビーワールドカップ誘致室	2
経営企画部	3
行政管理部	4
財務部	5
人権文化部	6
市民生活部	7
経済部	9
福祉部	11
健康部	12
環境部	13
建設企画総務室	16
土木工営所	17
都市整備部	18
土木部	19
建築部	20
総合病院事務局	21
消防局総務部	22
消防局警防部	23
上下水道局経営企画室	24
水道施設部	25
下水道部	26
教育企画室	27
学校教育推進室	28
教育センター	29
教育総務部	30
学校管理部	31
社会教育部	32
人権教育室	33

- 様式の見方 -

項 目	内 容
部（室）名	部（室）名を表示しました。
部（室）長名	部（室）長名を表示しました。
事業数	各部（室）において平成22年度に実施した第4次実施計画事業数（再掲事業数も含む）を表示しました。
「平成22年度目標達成度」別事業数	<p>各事業の政策実績年間報告書（様式5-1）の「平成22年度目標達成度」欄について、各部（室）の達成度別事業数（再掲事業数も含む）を表示しました。</p> <p>評価基準</p> <p>平成22年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満</p> <p>目標が2つの場合は、 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点として、 8～7点=A、6～5点=B、4～3点=C、2点=D</p>
平成22年度事務事業の主な実績	平成22年度に実施した第4次実施計画事業の主な実績を表示しました。
平成22年度事務事業の主な課題や問題点	平成22年度に実施した第4次実施計画事業の主な課題や問題点を表示しました。
第4次実施計画の総括（施策について）	<p>第4次実施計画期間（平成21～22年度）の終了にあたり、次期計画等に向けての総括内容を表示しました。</p> <p>次期計画 後期基本計画第1次実施計画 計画期間：平成23～25年度</p>

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	危機管理室	部(室)長名	植田正人	事業数	8
-------	-------	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	6	B		C	2	D	
---	---	---	--	---	---	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

・東大阪市治安対策本部事業については全庁的に取り組む必要があり、治安対策本部会議を開催し、東大阪市における街頭犯罪の発生状況の報告が行われ、平成23年度の治安対策事業として、街頭犯罪多発地域における防犯カメラの設置事業の推進について決定された。

・平成22年4月28日付けで「東大阪市新型インフルエンザ対策行動計画」を作成するとともに、各部で実施された新型インフルエンザ(A/H1N1)の対策内容や課題等をまとめた、各部局の新型インフルエンザ対策マニュアル「暫定版」を平成22年12月22日付けで作成した。

・地域防災計画の修正にあたり、防災会議及び大阪府との協議を行い修正した。

・大阪府が平成21年度に行った大阪府国民保護計画の修正や法令改正に準じて、東大阪市国民保護計画の修正して印刷・配布を行った。修正に際しては、市職員や指定地方公共機関等の職員から構成される東大阪市国民保護協議会に諮問し、またパブリックコメントを実施することにより広く意見を求めた。

・賞味期限のある食糧等の備蓄物資については更新を行い、大阪府被害想定備蓄目標量に応じた物資の整備を達成した。

・自主防災組織では、各組織が主体となり防災訓練・講演会・勉強会を実施しており、その際、危機管理室及び消防局職員が訓練指導・講師等として出向している。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

本市の防災行政無線は(アナログ)昭和61年に構築されており、既に25年が経過しているため老朽化が進んでいる。災害時の迅速な情報共有を行うためには、ハードとソフトの両面から充実を図る必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

昨年度の目標達成度がB判定であった、備蓄物資整備事業がA判定となり、A判定を達成できない事業は防災情報システム整備事業のみとなった。課題にもあげているように、災害時の迅速な情報共有は防災対策の重要な要素であり、早急に事業の推進を行う予定である。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	ラグビーワールドカップ誘致室	部(室)長名	栗橋 秀樹	事業数	2
-------	----------------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A		B	1	C	1	D	
---	--	---	---	---	---	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

・大規模スポーツ施設運営補助事業について
補助金の実績報告書を確認した結果、賃金収入の増加、営業料の増加、新規スポンサーの獲得などから、年々経営状況は改善されているが、未だ赤字を計上しており、トップリーグでの集客手法の再考など、さらなる経営努力を促す必要がある。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・ふるさとづくり推進事業について
来場者数の実績値を踏まえ、より多くの人に来場してもらえよう「ラグビーのまち 東大阪」の立場からより一層のおもてなしの企画を考えていく必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

ふるさとづくり推進事業については、各種関係団体と連携し、この事業にかかる費用をより有効的に使っていけるように今後も検討していく必要がある。あわせて、この事業にもラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業を盛り込み、多くの方にこの事業を周知すると同時に応援してもらえよう考慮する。

大規模スポーツ施設運営補助事業については、平成15年から7年間も補助金を交付しており、費用対効果を考慮し、今後も継続して交付していくかなど検討していく必要がある。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	経営企画部	部(室)長名	川口 誠司	事業数	24
-------	-------	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	14	B	5	C		D	5
---	----	---	---	---	--	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

・窓口業務の土曜日開設は、平成22年1月より毎月第4土曜日の試行を開始し、平成22年度についても試行継続をした。取扱件数の実績やアンケート結果から、試行の段階ではあるものの定着してきていることが伺える。

・市の魅力アピールの取り組みの1つであるカレーパン事業は、平成23年1月に「東大阪カレーパン会」が15のパン事業者の参加のもと発足し、その後テレビ・新聞など様々なメディアに取り上げられている。

・JRおおさか東線の新駅設置については、平成23年3月に大阪外環状鉄道(株)・JR西日本(株)・大阪府・大阪市など関係7者間において合意にいたり、事業化に向け大きく前進した。

・平成21年度で終了した集中改革プランを引き継ぐ「新集中改革プラン」を策定した。初年度の平成22年度は計画額を7億円を上回る33億円の効果額を生み出した。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・窓口業務の土曜日開設について、取扱い件数がわずかな業務の取扱い、開設していない業務で市民からの問合せや相談が定期的にあるものの取扱い、また他市との手続きを経なければ来庁者の手続きが完了しないものなどについての一定の整理が本格実施に向けて必要。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

第4次実施計画は、平成23年度を初年度とする後期基本計画への架け橋となる計画であった。後期基本計画の策定にあたり地域住民参加で地域別計画を策定したが、今後の基礎自治体運営に欠かすことができない「市民と協働のまちづくり」を進めるため、職員の地域担当制など地域分権の推進に必要な制度の設計に取り組んでいきたい。

また、後期基本計画に引き続き策定した新集中改革プランを着実に進め、市民サービスの維持向上を図りながら後期基本計画の推進に必要な財源の確保に努めていきたい。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	行政管理部	部(室)長名	土屋 宝土	事業数	13
-------	-------	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	8	B	2	C	1	D	2
---	---	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

<ul style="list-style-type: none">・任期の定めのない短時間勤務制度については、平成16年度から同制度の早期の法制化を求める要望書を提出しているところであり、平成22年度についても総務大臣及び同省自治行政局公務員部公務員課長に対し要望書を提出した。・職員研修事業については、政策形成能力、法務能力及びコミュニケーション能力の向上などを目的として実施した。・職員必携の配布については、平成22年5月に「あなたは東大阪市役所の顔です」に引き続き平成23年1月に「業務のカイゼン・改善ハンドブック」を編集し配布した。・昇格試験制度については、能力や意欲の確認を行うため、主任への昇任には主任昇任前研修を実施し、また、総括主幹職への昇任には、個人面接を実施した。・ポスト提示型公募制度については、文化国際課長のポストを公募した。なお、この公募に応募があり、平成23年度定期人事異動に反映させている。・人事評価制度については、本格実施に向けて課題等の抽出、整理のため第2回試行を実施した。・女性職員の管理職への登用については、平成23年3月現在、課長職以上487人のうち女性職員は57人(割合11.7%)となり、主任以上の職員数2,202人のうち女性職員は708人(割合32.2%)であった。・公開型地図情報システムについては、平成22年1月から一般公開を開始したが、バリアフリーマップの追加によりコンテンツを拡充した。・東大阪市情報化推進計画Ⅱでは、平成22年度中に情報政策監の任用を行うとともに、情報システム関連の開発・調達・契約・保守など全て情報政策監を活用し、ICTガバナンスの強化を実現した。
--

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

<ul style="list-style-type: none">・職員パワーアップ人事施策の推進については、平成22年度に推進会議を開催することができなかった。・民間経験者に対する職員採用試験の実施については、平成22年度に情報政策監の採用選考を実施したが、他に民間経験者の活用が有効な業務・ポストについても検討が必要である。・ポスト提示型公募制度については、平成22年度の実施状況を踏まえて今後公募するポストの検討が必要である。・市民が市役所の窓口に出向がなくても24時間インターネット及び携帯電話を使って、市の施設や講座の利用申込みができるオンライン申請システムについては、予算措置も含めて検討が必要である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

<p>第4次実施計画の中で行政管理部が所管している主な事業計画は、人事施策に関するものと情報化施策に関するものとの2つがある。</p> <p>前者については、団塊の世代の大量退職がほぼ一巡したなかで、次世代の人材の育成に重きを置き、さらに人材の確保や活用について計画を掲げている。その中で「任期の定めのない短時間勤務制度の推進」「職員研修事業」「職員必携の配布」「人事評価制度」「ポスト提示型公募制度」「昇格試験等」「市内在住職員奨励事業」については、計画の目標はほぼ達成されており、また男女共同参画社会を踏まえた「管理職への女性登用」についても目標は達成されている。ただ、人事政策推進会議等を開催することができなかった。</p> <p>もう一つの柱である情報化施策については、「情報化推進計画Ⅱ」の中で実現した業務数も目標を達成し、「公開型地図情報システム」も一般公開を開始しコンテンツの拡充も図っており計画目標はほぼ達成されている。しかし「オンライン申請システム」については、予算措置されなかったこともあり目標を達成することができなかった。</p> <p>引き続き取り組む必要のある項目については、後期基本計画第1次実施計画の中で取り組むことにより、人材の確保、育成、活用を進めていき、また、市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務効率の向上に努めてまいります。</p>

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	財務部	部(室)長名	田中一行	事業数	6
-------	-----	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	4	B	1	C	1	D	
---	---	---	---	---	---	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

市有地有効活用事業については、12,029.24㎡、約16億5千万円の売払い収入と約2千7百万円の貸付収入等を得ました。未利用地等の活用法につきましては、未利用地等棚卸し仕分けや市有地等有効活用検討委員会にて、一定の方向性を定めた後、地元調整等に時間を要しておりますが、活用に向け努力しております。

電子入札の対象工事については、発注予定額1,000万円以上の全案件と全単価契約案件について電子入札を行いました。

グリーン購入法に基づく事務用品の購入は、平成22年度一括購入実施分より適合率100%を達成し、対象物品114品目の全てが適合品となりました。

市税の滞納解消促進については、休日納税相談窓口を12日、夜間納税相談窓口を6日、GS出張納税相談窓口を2日開設しました。また、差し押さえについては計239件、公売については動産4回、不動産2回の計6回実施しました。その他、現年度催告督促に努め、市税収入率は92.5%になりました。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

土地開発公社の経営健全化については、健全化債等を活用し、北蛇草地区同和対策事業用地等の先行取得用地1,699.74㎡、金額にして約1,459百万円の引取りを行いました。都市経営基盤整備基金を財源とする引取予算の否決もあり、平成22年度末時点で約118億円の債務が残っています。また、第三セクター等改革推進債を活用するためには、土地開発公社を廃止する必要があり、プロパー問題が最大の課題となっています。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

市有地の有効活用については、引き続き有効活用に努めてまいります。

土地開発公社については、経営健全化債等を財源に引取を行いました。約118億円の債務が残っています。平成25年度までの廃止に向け、都市経営基盤整備基金や市有地の売払い収入を財源に引取を行うとともに、第三セクター等改革推進債活用の準備作業を進めてまいります。

電子入札システムやグリーン購入、市税の滞納解消促進については、それぞれ目標を達成しましたが、電子入札の対象案件の更なる拡大や、市税にかかるコンビニ収納による納付チャンネル拡大など、更なる効果を目指して、引き続き努力してまいります。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	人権文化部	部(室)長名	林 伸生	事業数	24
-------	-------	--------	------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	9	B	9	C	6	D	
---	---	---	---	---	---	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・文化芸術審議会の開催、演劇制作及び公演、司馬遼太郎関連文化活用事業の実施
- ・案内板・路面タイル設置(玉串川跡地道路周辺)、案内プレート・路面サイン設置(司馬遼太郎記念館周辺)
- ・市民美術センターにて特別展、企画展、ロビーコンサート等を実施
- ・外国籍住民施策懇話会の開催、国際情報プラザ相談案内業務の実施
- ・市史史料室にて、古文書の整理
- ・審議会等への女性の参画比率について、年2回の調査を実施
- ・男女共同参画センターにて、相談事業等を実施
- ・各種人権啓発事業、平和都市づくり推進事業を実施
- ・長瀬共同浴場の屋上改修工事を実施
- ・長瀬、荒本人権文化センターにて、広報紙・コミュニティー紙等を発行し人権啓発事業を実施
- ・長瀬、荒本人権文化センターにて、各種講座・催し等の地域交流促進講座事業、総合相談事業等を実施

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- ・地域の文化的資源を活用した事業で、募集人数に対する参加者の割合が低迷している。
- ・地域交流促進事業において、参加者数が低迷している講座があり、講座内容等による参加者数にバラつきがある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

- ・施策全般的に、80%以上の目標が達成されているが、各種イベントへの参加者をいかに増やしていくかが今後の課題である。その為には、市政だよりやホームページ等により広くPRしていくとともに、過去のアンケート等を参考に、より多くの市民の方に参加していただけるような魅力ある事業を企画する必要がある。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	市民生活部	部(室)長名	西浦 謙二	事業数	25
-------	-------	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	11	B	6	C	3	D	5
---	----	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・日下リージョンセンターにおける空調改修工事を行う。
- ・まちづくりコーディネーター育成事業の一環としてまちづくり講座を実施。(受講者延べ232人)
- ・東大阪市消費生活施策スクラムプログラム推進委員会にて会議を2回開催し、平成23年度から25年度までの3年間の計画を策定。
- ・消費者意識調査等を1,060件実施。
- ・生活関連物資価格調査結果「お買い物の参考に」を発行し、市民等への情報提供を図る。(発行部数8,000部)
- ・自治会や、市民団体、学校等を対象に消費生活の情報の提供や、消費生活展の開催、悪質商法に関する講座などを実施。(出張講座年間開催数17回)
- ・保険料収納率向上事業においては収納担当職員の催告業務をはじめ、特別収納対策チームによる財産調査、差押え等高額滞納者への粘り強い納付督促を行った。また部体制による電話督促、休日・夜間相談窓口の開設、徴収嘱託員の積極的な活用、コールセンターによる電話催告などを実施することにより目標収納率の達成には至らなかったが前年度比0.86%の増となった。
- ・後期高齢者医療制度に関する記事を市政だよりにて年15回掲載。
- ・市政だよりにて年金免除申請記事を2回掲載し、行政サービスセンターに年金関連パンフを計11,430部配布。
- ・大阪府市長会 健康福祉部会 保険年金部長会議にて国民年金に対する要望(無年金者の解消)を行った。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- ・防犯灯維持管理補助事業及び防犯灯設置補助事業においてひたくり発生件数は減少したものの、全国的に見てもまだまだ高い水準で発生している現状から自治会に対しなお一層の設置等の促進を行うことが求められる。
- ・地域まちづくり活動助成事業においては説明会を開催し、市政だよりやホームページ、ケーブルテレビ、メールマガジンでの広報や、大学、市の施設等への手引きの送付及び配布を通じ、助成金制度の周知を図っているが、上記助成金の申請数は大きく伸びていない。
- ・市民活動拠点整備事業においてソフト面であるポータルサイト(市民活動支援サイト)について関係部局と協議を行っており実現を図っているが、ハード面である「(仮称)市民活動支援センター」の設置には経費や運営主体などさまざまな課題が山積しており、実現にはなお検討が必要である。
- ・「(仮)まちづくり協議会」設置事業について、現在行っている会議が地域の課題解決を果たす場としてのまちづくり協議会へと発展する見込みは現状のままでは非常に薄い。
- ・多重債務者無料法律相談事業については民間の法律相談事務所等の利用も増加したと見られ、相談件数は減少傾向にある。また急を要する相談については市政情報相談課と連携し同課所管の無料法律相談での対応を行っていることから経費の効率化等図るため、同業務一元化の検討が必要である。
- ・特定健康診断受診率は徐々に上がっているが目標に比べてまだ低い状況にある。40～50歳代の男性は特に受診率が低いが、受診者全体の中でメタボ該当者の比率が高いため、受診啓発を一層図る必要がある。
- ・乳幼児医療費助成事業については対象年齢が拡充され、平成23年7月1日診療分から入院の助成対象年齢が中学校卒業までとなる。(拡充に伴い制度名が『子ども医療費助成制度』に変更)通院の対象年齢の拡充については、今後の課題である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

「市民が主体となったまちづくり」においては、まちづくりコーディネーター育成事業の一環として開催している、まちづくり講座において各受講者個人のスキルアップとなる講座を開催し年々受講者を増やしている。

一方、地域まちづくり活動助成事業における助成金の申請交付団体数においては目標数に達しておらず、今後一層の周知を図る必要がある。

市民活動拠点整備事業についてはソフト面であるポータルサイト(市民活動支援サイト)について関係部局と協議をおこなっており実現を図っているが、ハード面である「(仮称)市民活動支援センター」の設置には経費や運営主体等さまざまな課題が山積しており、実現にはなお検討が必要である。

「(仮)まちづくり協議会」設置事業については後期基本計画における具体的な取り組みも踏まえ関係所属にて効果的な手法の検討が必要である。

防犯灯設備費補助事業及び防犯灯維持管理費補助事業についてはひたくり発生件数は全国的に見ても高い水準で発生している現状から自治会に対しなお一層、設置等の促進していく必要がある。

「健康と市民福祉のまちづくり」においては保険料収納率向上事業について様々な対策により収納率は向上しているが目標収納率の達成には至っていない。昨年より開始されたコンビニ収納の更なる活用等、他の対策を行ってまいりたい。

また医療費適正化事業における特定健康診査受診率については若年層(就労年齢)の受診率が低い。より効果的な啓発を継続してまいりたい。

乳幼児医療費助成事業において平成23年7月1日診療分から入院の対象年齢が中学校卒業までと対象年齢が拡充される。通院の対象年齢の拡充については今後市町村の動向を見極め注視していく。

また国民年金制度周知の推進においては市政だよりの掲載やパンフレットの配布等で周知を行っており、また無年金者の解消については国府に要望をあげている。

「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」においては調査監視事業として生活関連物資価格調査結果の配布や、消費者自立支援事業として市民ニーズにあった消費者意識調査等を行っている。

また消費生活啓発講座を実施し好評を得ている。

また消費生活施策スクラムプログラム推進事業として委員会を設置し、消費生活施策スクラムプログラムにおいては平成23年度から平成25年度までの3カ年計画を策定した。

その一方多重債務者無料法律相談事業においては多重債務問題が社会問題として取り上げられているにもかかわらず、相談受付数が伸び悩んでいる。民間の法律相談事務所等の利用により相談件数が減少傾向にあることや急を要する場合、市政情報相談課所管の法律相談での対応を行っている。今後同業務との一元化を含めて検討を要する。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	経済部	部(室)長名	南谷 佳宏	事業数	44
-------	-----	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	17	B	9	C	14	D	4
---	----	---	---	---	----	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

<p>・「緊急経済・雇用対策推進事業」では、東大阪市緊急経済・雇用対策連絡会議(庁内緊急会議)を3回開催。</p> <p>・10月に、東大阪市緊急経済・雇用対策連絡会議委員とオブザーバー委員(日本政策金融公庫国民生活事業統轄及び中小企業事業統轄、近畿税理士会東大阪支部長、商工組合中央金庫東大阪支店、布施公共職業安定所、東大阪商工会議所)による今後の経済対策にかかる意見交換会を開催</p> <p>・市内製造業を1100社登録するビジネスマッチングサイト「技術交流プラザ」を全面改訂し魅力あるコンテンツを増やしメール配信機能の強化や情報鮮度の向上できる仕組みなどを導入し利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>・著名な工業デザイナー喜多俊之氏を本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして委嘱、3回のデザインセミナーを実施し市内最終製品製造業のデザイン力向上に努めた。(この年市内で、同氏のプロデュースによるグッドデザイン賞受賞製品が2製品生まれた。)</p> <p>・商工会議所と環境ビジネス研究会を発足させ、セミナー、見学会を実施、また、市単独では環境技術のロードマップ作りや新素材の加工や新技術など個別テーマのセミナーと企業ミーティング会を実施した。</p> <p>・モノづくり教育支援事業として、NPOに委託し市内企業協力のもと小学校55校でモノづくり体験教室を実施(参加児童数4,540人)</p> <p>・平成22年2月に策定された東大阪市商業振興ビジョンに基づき商業振興施策の見直しを行い、東大阪市の商業が抱える6つの課題解決に向けた3つの基本方向に沿って、東大阪市商業がより発展するものとなるように(1)地域密着型支援事業、(2)地域資源活用・広域集客型支援事業、(3)元気グループ推進支援事業、(4)商業振興コーディネート事業を実施した。</p> <p>・平成21年度の課題として挙げていた空き店舗対策として、東大阪市小売商業団体連合会が実施する市内の空き店舗情報を集約し、新規開業者・借換え者に対して情報提供する「空き店舗情報収集発信事業」に対して支援を行った。</p> <p>・就労困難者に対する能力・技能向上のためのパソコン講座及び出張就労相談を実施(9月・10月・11月・12月・2月・3月)</p> <p>・若年者等の早期就労・正規雇用の実現に向けて、情報誌「東大阪スタイル」を21万部発刊し、市内全戸配布及び高校・大学・公共施設等に配布(8月)、「求人企業・事業所合同説明会」を「就職必勝セミナー」と同時開催(8月)、「モノづくり人材育成塾」を開講(10月)、「モノづくり企業就職面談会」を開催(2月)</p> <p>・ニート、ひきこもり状態にある若者の就労支援として、アウトリーチ事業(271件)・仕事体験事業(157件)</p> <p>・「都市農業活性化農地活用事業」89件保全された農地面積24,996aに実施</p> <p>・「有害鳥獣捕獲対策事業」イノシシ150頭を捕獲</p> <p>・「花とみどりいっぱい運動事業」23人栽培面積31,961㎡で実施</p> <p>・「農産物展示品評会事業」自家産野菜、花卉の出品数197</p>
--

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・本市小規模企業融資制度について、制度PRの不足もあり利用件数が対前年数を下回った。また、次年度以降、一部の都市銀行が取扱金融機関から外れることから、より広く制度PRを図っていく必要がある。

・「緊急経済・雇用対策推進事業」では事業数、事業内容が多岐に渡るためその効果等の基準が統一できない。

・クリエイション・コア東大阪の更なるサービス向上・機能充実に向け、関係機関と連携を強化していく。

・産業技術支援センターに設置されている機器は設置後年数が経過しているものも多く老朽化が進んでいる。しかしながら加工機器や分析機器は高価なものが多く、今後も継続して機器整備を計画しているが、現補助制度を活用するとしても経費の1/3は本市負担となり、一定の財政負担が生じる。

・地域資源活用・広域集客型支援事業と元気グループ推進支援事業は、事業宣伝が十分でなかったため、活用が少なかった。

・空き店舗情報収集発信事業として空き店舗情報ネットの構築支援を行ったが、事業宣伝が十分でなく、利用が少なかった。

・出張相談などのアウトリーチを増やすなど、相談件数を伸ばす手法を検討する必要がある。

・若年者の就職状況が悪いため、若年者層にターゲットを絞って開催した就職面談会の来場者が例年に比べて大きく減少した。

・平成22年度より、ニート、ひきこもり等の若者の職業的自立に向けた若者自立支援援助事業を開始したが、そのような若者(39才以下)の数は高水準にあり、生活保護者数の増加に繋がる。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

・モノづくりの総合支援拠点であるクリエイション・コア東大阪を内外に広くアピールし、利活用を促進していくために、さらに積極的に関係機関と情報交換を進めていく。

・集合工場あり方検討委員会を発展的に解消した。今後は、新たに組織された住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会の中で集合工場建設についても議論していく。

・商業施策の根幹となる東大阪市商業振興ビジョンを策定をした。空き店舗の積極的な活用促進と共に、東大阪市商業振興ビジョンに基づいて構築する施策が積極的に活用され、特色ある商業集積地づくりが図られるよう取り組んでいく。

・景気が低迷し、雇用情勢は非常に厳しい状況が続く中で、勤労者の雇用の安定のために雇用の確保を積極的に働きかけるとともに、労働環境の整備や職業能力の向上に努め、勤労者福祉の充実を図る取り組みを行ってきた。

・厳しい雇用状況にある若者達に就労の機会を提供するために、国や関係機関との協力のもとその時々々の求職、求人ニーズに合わせた取り組みを行い、就職面談会等の事業では雇用のミスマッチの解消や企業の人材確保を図り、常用雇用労働者の増加に資するような支援に努めてきた。また、障害者等の雇用促進を図るため、「障害者就業啓発事業」や「若者自立支援援助事業」などと連携して就労支援の拡大を図ってきたが、景気の先行きが今だ不透明であり、労働雇用環境は厳しい状況が続くことが見込まれる。

・「都市農業活性化農地活用事業」の農業近代化施設設備のうち農業用機械整備事業については、平成24年度より見直しを図っていきたい。

部(室)名	福祉部	部(室)長名	立花 静	事業数	45
-------	-----	--------	------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	18	B	14	C	6	D	7
---	----	---	----	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

・交通バリアフリー基本構想に基づく鉄道駅舎エレベーターの設置については、目標の11駅を達成した。
 ・障害者社会参加を促進するため、登録者に対しジョブライフサポーター派遣し、一般企業への実習・雇用数の目標10名に対し24名に、通所施設から一般就労へ移行への自立支援は、目標20名に対し35名であった。
 ・手話通訳者の派遣件数や移動支援、日中一時支援事業の制度の普及により利用実績が9.5%増加し、障害者の方の地域での日常生活支援が充実できた。
 ・高齢者の見守り施策として、社会福祉協議会に委託し民生委員が調査している「ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業」は、21,150世帯と把握率目標60%に対し61%であり、緊急通報装置レンタル事業の6%の目標利用率に対し9.1%と目標を上回っている。
 ・市内の社会福祉法人に委託している地域包括支援センター運営事業では、相談件数は33,707件で前年度より1,000件増加しており、役割の重要性は高まっている。
 ・母子家庭等が生活相談するための母子自立支援員を2名増員し、相談・解決の体制強化を図っている。
 ・児童虐待の相談ケースは年々増加しているが、168件の改善を図ることができており、ここ2年間増加傾向にある。
 ・在宅の子育て中の親子の、つどいの広場・地域子育て支援センターの利用者数延べ20,000人から24,000人と順調に増加している。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・障害による入所施設者の地域移行を目指しているが、地域移行を希望する障害者は依然多く残っている。
 ・第4次介護保険事業計画で地域密着型特別養護老人ホーム7箇所を計画していたが、3箇所しか採択できなかった。待機者が多い中、施設整備は喫緊の課題である。
 ・高齢者等の見守り施策として、訪問事業や緊急通報装置レンタル事業等は順調に展開しているが、配食サービスの配食数(△3.6%)や高齢者虐待の通報件数は目標に届いていなく、関係機関による見守り、連携を強化する必要がある。
 ・景気の低迷による雇用状況の悪化があり、母子家庭の母等の就業相談者や教育訓練給付金受給者の就職率が低下している。
 ・H22において民間保育所を4園、210名の定員増を図ったが、保育需要の増加等により待機児童の解消には至っていない。なお、国がこども子育て新システムの中間報告を取りまとめ、平成25年度実施を目途としている。今までの保育制度が大きく改正されることから、市としての考え方を整理する必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

すべての人が互いに尊重し合い、支え合い、安心して暮らせる地域福祉の実現のため、各福祉施策に取り組んできた。

障害者福祉については、交通バリアフリー法に基づく駅舎等施設のバリアフリー化については一定の整備を行ったが、地域生活移行や自立支援に係る施策、グループホーム等の整備については、今後も引き続き計画的に取り組む必要がある。

高齢者福祉については、介護施設の計画的整備を始め、今日的課題であるひとり暮らし高齢者の把握などに取り組んできたが、高齢者虐待の早期発見や孤独死等の防止、介護予防施策等は今後も重点的に取り組みが必要であり、今後も需要が高い介護施設の整備についても引き続き計画的に進めて行かなければならない。

児童福祉については、待機児童解消に向け新設4園を始めとした保育所整備を進め、身近な相談窓口として「つどいの広場」の整備により、育児不安や負担感の軽減を図ると共に親子の絆作りに寄与してきた。また東地域には「旭町子育て支援センター」を設置し、情報発信や研修・交流の拠点としての機能を整備してきた。今後も引き続き新たな保育・幼児教育制度の見直しを見据えた計画的な保育所整備を進めると共に、深刻化する児童虐待に対して、早期発見と適切な支援を行える体制を確保し、さらなる啓発活動を継続して行かなければならない。

これらの課題を踏まえ、総合的な福祉施策を展開する上で、行政と地域・市民との情報共有を図り、より強固な地域福祉のネットワークの構築を促進する必要がある。行政としても携帯端末の普及等を踏まえた福祉サービス情報が手軽に容易に入手できる環境整備など、市民サービスの向上を図るための施策への取り組みが必要である。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	健康部	部(室)長名	中谷 恭子	事業数	27
-------	-----	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	13	B	12	C	1	D	1
---	----	---	----	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

地域医療体制の充実として、八尾市・柏原市との協力医療機関3院の輪番制による小児初期救急広域運営事業を広域協力体制の継続維持しながら実施した。また、病院群輪番制病院運営補助及び小児救急医療支援補助を実施した。

生活環境の向上としては、医薬品販売など営業施設の監視指導や薬物乱用防止のための啓発活動に努めた。また、生活衛生の向上としては、食品の安全対策や衛生害虫等の防疫業務、狂犬病予防等犬猫に関する業務などを実施した。

感染症対策においては、予防接種や結核患者の服薬支援・接触者健診等により感染予防及び蔓延防止に努めた。健康づくりの推進においては、健康づくり教室や食育推進のためのイベント・教室の開催、食育メニュー集の作成、がん検診受診率向上や自殺予防のための啓発事業などを市民や地域の関係機関・関係部局と連携し、積極的に実施した。又、5歳刻みの女性を対象に、子宮・乳がん検診の無料クーポン券を送付し、受診を勧奨することにより、受診率の向上につなげた。母子保健事業においては、妊婦健診・乳幼児健診の受診率向上を図った。育児支援・虐待対応サポート事業としては、育児・発達相談やこんにちは赤ちゃん事業、育児困難を抱える母子を対象としたマザーサポート教室を実施した。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

健康危機管理業務は、国、府の動向を踏まえたマニュアルの見直しや訓練等の実施により、健康危機発生時において、より柔軟な対応の向上を図り、併せて職員の健康危機管理に対する認識の資質向上を行う必要がある。

予防接種事業においては、2012年を目標とした麻しん根絶計画に沿い、MRワクチン3期・4期の接種率の向上が課題であり、健康づくりに関する啓発においては、若い世代や働きざかりの世代への更なる働きかけが課題である。母子保健においては、妊婦健診の早期からの受診を促し、未受診妊婦をなくすることが課題であり、こんにちは赤ちゃん事業の訪問率の向上など、育児支援の充実も課題である。又、虐待対応においては、今後も市の虐待通報窓口である家庭児童相談室との連携や地域の社会資源の活用、自殺対策については、複合的な要因が絡み合った社会的問題であり、全庁的な対応が課題である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

市民が明るく健康な長寿社会を築いていく為、健康づくりを推進する「健康トライ21」に基づく啓発事業や食育推進、食生活の改善、がん検診など各種検診の受診啓発から、麻しん、BCGなどの予防接種事業、自殺予防や育児支援、児童虐待防止など様々な事業を展開している。今後も、市民の健康を増進するため各種講座の展開などを通じて、市民自ら健康に関心をもつような施策を推進する必要がある。感染症予防対策で結核対策から、インフルエンザ(H1N1)2009などの健康危機管理にかかる対策も含めて実施している。また、健康危機を未然に防ぐため、食品衛生、生活衛生、薬事衛生では施設の立入指導など衛生確保に努め、一定の成果は出ている。しかしながら、東日本大震災のような未曾有の危機も発生しており、引き続き健康危機管理対策の充実が必要である。

地域医療体制については、輪番制の小児初期救急広域運営事業を八尾市、柏原市と協力して実施するなど、地域の医療機関の連携により整備をすすめているところである。今後も継続し、連携を深める必要がある。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	環境部	部(室)長名	植田 洋一	事業数	9
-------	-----	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	4	B	2	C	3	D	0
---	---	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

温暖化防止啓発事業

家計簿参加世帯数:2,684世帯
打ち水大作戦参加者数:350名
ISO相談件数:50件

東大阪市豊かな環境創造基金活用事業

豊かな環境を創造する事業として、平成22年度は環境配慮整備について1件(191,625円)、環境教育・改善活動等について11件(2,091,421円)を採択し合計12件(2,283,046円)交付決定した。

ごみ減量推進事業

・中部環境事業所区域で分別収集を開始し、全市域が分別収集の対象となった。
・プラスチック製容器包装とペットボトルの平成22年4月～平成23年3月(年間)収集量は3,250t(プラスチック製容器包装:2,460t ペットボトル:790t)で、前年度(2,566t)より684t増加している。10月から中部地域で分別収集を開始したため、収集量は前年度より増加したと考えられる。計画目標量(3,770t)に対する達成率は、86%の達成率である。【分別収集計画目標量に対する】
・集団回収による古紙類の回収量は平成22年度(年間)で15,093tである。計画目標量(21,730t)に対する達成率は、69%の達成率である。

まちの美化推進事業

不法投棄防止対策で、日常パトロールの強化と、迅速な不法投棄物の処理を実施。
夜間パトロールの実施と、新たに休日パトロールを実施し、不法投棄の取り締まり強化を図った。(3月)
美化啓発『ごみゼロキャンペーン』を、リサイクルフェスティバルの入り口にて開催した。(9月)
地域清掃、『重点区域』清掃等の支援活動(4月～3月)を行った。
空地管理指導は空家・居宅を含め、困難事例が増加傾向ではあるが、解決に向け処理を行った。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

東大阪市豊かな環境創造基金活用事業

- ・豊かな環境創造基金活用事業として、団体の活動等に対し、補助金を交付しているが、申請の事業タイプが似通ったものが多く、新しい活動があまりない。
- ・基金の積立金は、現在、光熱水費の次年度予算要求額の1%及び企業や市民からの寄附を充てているが、今後は安定的な財源の確保を検討する必要がある。

まちの美化推進事業(不法投棄対策)

- ・経済状況が好転しないために、リサイクル等の費用負担を回避することが増大し、地デジ化が目前に迫っている中、不法投棄は後を絶たない状況である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

地球温暖化防止啓発事業(環境家計簿)

- ・電子版環境家計簿利用などを通して、若年層や事業者など、環境家計簿の募集・啓発対象範囲の拡大
- ・教育現場や事業者団体との協働の推進など、環境家計簿以外の温暖化防止啓発事業の実施

東大阪市豊かな環境創造基金活用事業

- ・今後さらに啓発・周知を図る。

ごみ減量推進事業

- ・特に、分別収集に取り組んでいる期間が短い地域において、ごみ分別排出の協力率の向上を図る。また、他の地域においても、分別排出の定着率向上を目的としたイベントや説明会等による再啓発活動を実施する。
- ・集団回収団体に対しては、積極的な活動を促進するため、他団体の活動実態等の情報提供を行い、事業の活性化を図る。

まちの美化推進事業

- ・社会状況に対応できる事業展開と、指標も考え直す。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	東大阪都市清掃施設組合	部(室)長名		事業数	8
-------	-------------	--------	--	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	8	B		C		D	
---	---	---	--	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・一般廃棄物処理基本計画を策定
- ・新工場建設関連事業として諸事項検討委員会を開催(3回)また関連調査業務を実施
- ・一般廃棄物焼却施設第一・第二工場のごみ処理を円滑に行うための整備事業を実施
- ・清掃運搬施設等重機の整備(ブルドーザ 1台、ホイールローダ 11台→12台、パワーショベル 2台、フォークリフト 3台→4台)
- ・分別収集の地域拡大による処理量の増加に対応するため、ペットボトル選別減容設備を整備
- ・新工場建設予定地より缶びん集積場を現在の粗大ごみ集積場に移設整備

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- ・耐用年数を超えた稼働状況の中、各設備の老朽化による建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

--

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	建設企画総務室	部(室)長名	福西克浩	事業数	1
-------	---------	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	0	B	1	C	0	D	0
---	---	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

(新都心整備推進事業)

- ・公有地の進捗状況について、B街区の所有者が決定したことにより、所有者決定分の進捗率が上昇しました。
- また行政施設地区においてJAグリーン大阪の施設がオープンしたことにより、供用開始分の進捗率が上昇しました。
- ・長田駅前地区の大阪府都市開発(株)の所有地における開発業者が決定しました。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

(新都心整備推進事業)

- ・行政施設地区における残地(約1,600㎡)について、一般競争入札が実施されましたが不調に終わり、所有者が決定しませんでした。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

(新都心整備推進事業)

- ・公有地の進捗について、目標の数字にわずかに届かなかったものの、概ね進捗しました。
- ・長田駅前大阪府都市開発(株)所有地については、当初決定していた開発業者が諸事情で撤退したこと等により、大幅に開発実施が遅れてしまったことについては、満足いかない結果となりました。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	土木工営所	部(室)長名	早田 誠	事業数	1
-------	-------	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	1	B	0	C	0	D	0
---	---	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

農業用排水路の適正な管理を行うことによって、健全な農業の保全と景観の環境維持が図れた。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

農業用排水路維持管理補助金事業は、補助金の査定基準に基づき、各団体の年間管理事業費の3割以内の補助を行っている。費用対効果の側面から本市ですべての維持管理を行うことを考えるとその効果は大きなものがあるが、事務事業の見直しの観点から、社会情勢の変動に伴う状況の変化を把握し事業の検証を行っていく必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

健全な農業の保全、景観・環境等の維持、水災害等の予防などの観点から、本市の維持管理行政を考えた時、この事業の効果には大きなものがあると考え、今後の社会情勢の変動に伴う状況の変化を把握し事業の検証を行っていく必要がある。

部(室)名	都市整備部	部(室)長名	中西章三	事業数	11
-------	-------	--------	------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	4	B	5	C	1	D	1
---	---	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

【都市整備庶務課】:(住居表示整備事業)上石切町2丁目等地区的住居表示整備事業は、昨年度作成した地形図を元に棟割・出入口調査や世帯主・事業所等調査などを行い、住居表示を実施した。(街区整備事業)271街区の街区表示板の貼替を実施した。

【都市づくり課】:(都市計画の基本的方針見直し検討調査)主要課題を抽出・整理し、都市計画マスタープラン見直し方針を設定、主要課題の整理、基本目標の設定、取組むべきまちづくりのテーマの設定を行った。(生産緑地指定・廃止業務)728地区、約123.91haの生産緑地地区を指定した。(景観形成調査事業)大阪産業大学と協働で市内の景観の現状調査を実施し、東大阪市山地保全協議会幹事会・総会で東大阪市景観形成基本計画のPRを行った。(準防火地域指定見直し検討調査)大阪府など庁外関係機関と協議を行いながら、一方内部的には庁内横断的会議である災害に強いすまいとまちづくり整備庁内検討委員会の会議で準防火地域指定の拡大に関して、災害に強いすまいとまちづくりに向けた10ヵ年目標について協議し、また、防災対策の必要性に関する市民啓発についても協議し、市政だより特集号での啓発記事作成を行った。

【連続立体交差推進室】:(大阪外環状線連続立体交差事業)今年度附属街路西側1号線の一部を施工したことにより関連側道の整備率がさらに目標に近づいた。(近鉄奈良線連続立体交差事業)奈良行きの鉄道高架橋及び新若江岩田・河内花園・東花園駅が完成した。(街路整備事業)附属街路用地の取得をするために、瓜生堂1丁目において用地測量業務を行った。

【街路整備室】(駅前広場整備事業)俊徳道駅前広場、永和駅前広場の用地買収を推進した。(街路整備事業)では、洪川放出線、太平寺上小阪線、小阪稲田線、大阪金岡線、足代四条線の用地買収及び山麓線の測量調査業務を実施した。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

【都市づくり課】:(都市計画の基本的方針見直し検討調査)工程が遅れ気味である。(生産緑地指定・廃止業務)生産緑地における従事者の高齢化等により、廃止される地区が年々増加する傾向にある。(景観形成調査事業)実施した調査の結果を景観計画の素案づくりに活かさねばならない。また今回は検討の結果、調査対象はA・Bリージョン地域となったが、残りのC～Gリージョン地域の調査も実施する必要がある。(準防火地域指定見直し検討調査)庁内関係部署や大阪府などの庁外関係機関と連携が必要だが、その連携が不十分である。

【連続立体交差推進室】:(近鉄奈良線連続立体交差事業)鉄道と八尾枚方線が平面交差となったことから、慢性的な渋滞が発生している。

(街路整備事業)連続立体交差事業の関連街路事業である大阪瓢箪山線は、最終的には第二寝屋川から大阪外環状線までの間を整備供用させる必要がある。恩智川以東の大阪瓢箪山線の未認可区間について早急に事業化を図るよう大阪府へ要請する必要がある。(大阪外環状線連続立体交差事業)側道についても残る未買収物件(JR用地を除く2件)の早期取得が求められている。

【街路整備室】:(駅前広場整備事業)(街路整備事業)権利者の理解・協力を得て早期の用地買収が必要である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

【都市整備庶務課】:(住居表示整備事業)昭和40年から33回を数える同事業は上石切町2丁目の住居表示実施により、完了となった。(街区整備事業)本事業は平成12年度以降実施年次の古い区域から順次貼り替えを行ってきており、住居表示整備事業による街区数増に伴い、指標値に多少変動を生じたが、当初予定どおりの街区の整備を進めている。

【都市づくり課】:(都市計画の基本的方針見直し検討調査)工程が遅れ気味のため、適正な工程管理が必要である。(生産緑地指定・廃止業務)引き続き地区の追加に努める。(景観形成調査事業)実施した調査結果を景観計画の素案づくりに活かし、残りのC～Gリージョン地域の調査の実施を検討する。(準防火地域)庁内では災害に強いすまいとまちづくり整備庁内検討委員会を基本として関係部署と連携・協力し、庁外では引き続き大阪府と意見交換を行う。

【連続立体交差推進室】:(大阪外環状線連続立体交差事業)用地交渉においては、より一層権利者に事業への理解と協力を求めつつ、土地収用法に基づく手続きを完了させ早期用地買収に努めていく。(近鉄奈良線連続立体交差事業)平成25年度の難波行き鉄道高架化を目指し、府に対して必要事業費の確保を要請する。(街路整備事業)近鉄奈良線連続立体事業三者会議(大阪府、東大阪市、近畿日本鉄道(株))における議題、「池島地区住民の東花園駅への寄り付きについては、東花園駅南側自歩道橋の整備を進行させている。また、「今後の計画については、議論を重ねていく。

【街路整備室】:(駅前広場整備事業)権利者の理解と協力により、目標を上回る進捗を図ることができた。(街路整備事業)目標を達成することが出来た。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	土木部	部(室)長名	上田 稔	事業数	20
-------	-----	--------	------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	12	B	6	C	2	D	0
---	----	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦については、目標20団体に対し、29団体の推進団体が参加
- ・交通安全施設整備事業は道路照明灯91基、道路反射鏡258基、歩道の段差解消69箇所外を整備
- ・市内一円道路改良、側溝整備については、久宝寺高井田線を実施
- ・市内一円道路舗装については、70000㎡の目標に取り組み、97%の整備率を達成することが出来た
- ・関係課との調整により、耐震補強工事の施工計画を立て、予算要望中。
- ・東花園南第二無料仮設自転車駐車をオープン
- ・駅前等公共施設緑化工事は、近鉄河内花園駅、近鉄東花園駅、近鉄荒本駅の計3箇所実施した。
- ・東大阪市緑化活動支援事業では、35グループに654のプランターを配布。
- ・公園愛護会が結成されていない公園について、自治会等に働きかけて公園愛護会を結成した。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- ・徳庵駅エレベーター設置事業は関係者との調整が引き続き必要。
- ・花とみどりいっぱい運動において参加者が事業終了後、この運動を継続してもらえる取り組みが必要である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

- ・徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。
- ・花とみどりいっぱい運動において各グループ代表に「花の種」の配布や「緑化教室」の案内をし「花とみどりいっぱい運動」の推進を図っていく。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	建築部	部(室)長名	木村栄治	事業数	8
-------	-----	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	2	B	1	C	4	D	1
---	---	---	---	---	---	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

市営住宅への若い世代の期限付き入居枠の拡大促進のため、平成22年度の入居者募集に際しては、建替住宅(2DK以上)募集枠8戸に対して、期限付枠3戸を設定し、37.5%の期限付き入居枠を確保し、目標達成となった。また、高井田2期住宅の建設に伴う期限付き入居枠についても検討を進めている。

また民間建築物耐震改修については、その促進のために補助制度の拡充を行い、市政だよりへの掲載、ケーブルテレビでの放映及びパンフレットの配布や各リージョンセンターや自治会での耐震セミナーなどをとおして周知した。平成22年度では木造住宅の耐震化を対象として耐震改修相談員派遣事業を実施してきた結果、耐震診断は目標100戸に対し、128戸、耐震改修は目標15戸に対し22戸の補助実績となった。

一方市有建築物の耐震化については、未診断の特定建築物3施設のうち2施設について耐震診断を行った。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

平成9年度より実施している耐震診断補助制度は定着しつつあるが、平成19年度より実施の耐震改修補助制度についてはまだまだ周知されていない状況にあるため、より精力的に周知、啓発活動に取り組むとともに補助額の拡充等により市民の負担を軽減する必要がある。

平成22年度末までに防災関連施設及び特定建築物の耐震診断が完了したので、診断が必要なその他建築物の耐震診断の検討を進めるとともに、耐震改修が必要な建築物に対しては、「市有建築物耐震化整備計画」を早期に策定し、実施する必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

今後とも、市営住宅の入居者募集にあたっては、若年者向け期限付き入居枠の確保に努める。また、民間建築物の耐震化については、補助制度の拡充や耐震相談員派遣制度の導入により、耐震化のスピードアップを図る。また、市政だより、ケーブルテレビの活用や自治会への説明会等多様な手法でPR・啓発に努める。

一方、市有建築物で耐震診断が必要な建築物について耐震診断の検討を進めるとともに、耐震改修が必要な建築物を対象とした「市有建築物耐震化整備計画」を策定し、これに基づき耐震化を進める。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	総合病院事務局	部(室)長名	森岡 義裕	事業数	3
-------	---------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	3	B		C		D	
---	---	---	--	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

高度医療機器整備事業購入実績:46台
総合病院増改築事業実績:基本設計完了、実施設計進捗率100%
診療費収納対策事業実績:回収率99.0%(収入済額/調定額)

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

高度医療機器整備事業については、限られた財源の効率的な予算配分、
総合病院増改築事業については、実施設計後の速やかな着工及び工事の進捗管理、
診療費収納対策事業については、健保未加入者の早期発見による収入未済及び不能欠損率の逡減。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

高度医療機器整備事業については、今後も予算額と購入額の差額の効率的な予算執行を図っていく。
総合病院増改築事業については、平成24年度秋の完成に向けて、引き続き工事の進捗管理を行っていく。
診療費収納対策事業については、従来より総合病院で実施している対策に加え、未収金特別対策室とも連携し、債権回収会社の活用を検討するなど、さらなる体制強化を図っていく。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	消防局総務部	部(室)長名	澤田 集三	事業数	6
-------	--------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	4	B		C		D	2
---	---	---	--	---	--	---	---

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・ 東大阪市消防力整備計画策定事業
第2期東大阪市消防力整備計画を策定した。
- ・ 消防署所移転・建替え事業(市域北東部方面出張所)
石切出張所を市域北東部方面に移転するにあたり、候補地の地権者と交渉を行った。
- ・ 消防署所移転・建替え事業(西堤方面消防署)
西消防署を西堤方面に移転する計画で、移転候補地の選定に当たるとともに、施策協議を実施した。
- ・ 消防局・中消防署庁舎整備事業
施設及び情報システムの維持管理に係るモニタリング(監視及び評価)業務を実施した。
- ・ 消防団屯所整備事業
5分団1号車屯所の土地測量、設計委託及び地質調査を実施した。
- ・ 救急救命士養成・高度化事業

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- ・ 消防署所移転・建替え事業(市域北東部方面出張所)
可能な限り早期に用地を取得し、設計、建設と事業を進めていく必要がある。
- ・ 消防署所移転・建替え事業(西堤方面出張所)
西堤方面には、移転候補の適地が見つからず、現在の場所での建替えを含めた再検討が必要となった。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

おおむね実施計画どおりに事業を進めることができたが、市域北東部方面出張所の用地については、取得に至っていない。石切出張所の市域北東部方面への移転及び救急隊の増隊については、現在の救急情勢からかんがみても、消防局における最優先課題であることから、可能な限り早い時期に用地を取得し、事業を進めていく。
(市域北東部方面出張所の候補地については、平成23年6月16日の用地取得審査委員会において、新たな候補地が認められ、現在交渉中である。)
また、西消防署については、移転候補地の選定の困難性や、平成27年度までの耐震化をかんがみ、現在の場所での建替えを基本に考える。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	消防局警防部	部(室)長名	坂上 政幸	事業数	4
-------	--------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	4	B		C		D	
---	---	---	--	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・ 高規格救急車整備事業
高規格救急自動車 1台更新(中本署)
- ・ 消防車両整備事業
消防ポンプ自動車 2台更新(四条分署・長堂分署)
- ・ 消防団車両整備事業
小型動力ポンプ付積載車(4WD) 4台更新(1分団2号車、1分団3号車、3分団2号車、4分団)
- ・ 防火水槽整備事業
耐震性防火水槽 40t 3基設置(宝箱自治東会館、菱江東公園、上四条小学校)
耐震性防火水槽 100t 1基設置(楠根小学校)
山林火災用防火水槽 20t 1基設置(あじさい園内額田管理事務所東側府民の森管理道沿)

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

特記事項なし

4 第4次実施計画の総括(施策について)

おおむね計画通り事業を進めることができた。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	上下水道局 経営企画室	部(室)長名	倉住 茂	事業数	1
-------	----------------	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A		B	1	C		D	
---	--	---	---	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

政策実績報告及び市長レビューをうけ、平成21年度末に上下水道局業務統合推進検討専門部会を再開したが、平成22年4月26日に市長招集の関係者会議が開催され、「下水道事業の全部適用が早急にできるよう検討すること」「統合庁舎の方向性を早急に出すよう関係機関との調整をすすめること」との新たな市長指示がなされた。これに基づき、上下水道局業務統合推進検討専門部会・各部門会議並びに、新しく設置した下水道事業地方公営企業法全部適用検討委員会において検討を重ね、平成22年9月10日の上下水道事業経営政策会議で、「東大阪市上下水道統合推進方針(上下水道局案)」「東大阪市下水道事業地方公営企業法全部適用検討委員会報告書(上下水道局案)」を決定した。

「上下水道庁舎の方向性」は、「東大阪市上下水道統合推進方針(上下水道局案)」で、「同一庁舎をめざし検討をすすめるが、それまでの間の対応としては、水道庁舎と本庁を併用する。全部適用とあわせ、第一段階の業務統合を実施するが、その際の庁舎形態により、執務場所の再配置も含めて検討する。第二段階の業務統合までに、同一庁舎を実現する。但し、同一庁舎については、統合庁舎建設に限定せず本庁入庁なども含めて検討する。また、同一庁舎への入庁は、必ずしも上下水道部門全部局とせず柔軟に検討する」としている。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

--

4 第4次実施計画の総括(施策について)

--

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	水道施設部	部(室)長名	西川孝彦	事業数	3
-------	-------	--------	------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	3	B		C		D	
---	---	---	--	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

水道施設整備事業

- ・老朽化した水走配水場の(監視・制御)設備等整備更新工事の完工
- ・基幹施設である上四条高区配水池及び石切高区浄水場の耐震化、電気設備等の更新工事の完工
- ・水走～池島配水場基幹施設連絡管布設替工事の完工
- ・市内一円の配水管網整備
- ・経年配水管の更新

水道管路情報システム構築事業

- ・システム構築業務、ファイリング等業務を実施

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

--

4 第4次実施計画の総括(施策について)

両事業共に継続費を設定している中ででの事業の実施であったが、ほぼ計画通りに完了することができた。

特に水道施設整備事業においては、23年度より五カ年継続の第三次水道施設整備事業として引き続き災害に強い水道施設の構築等を計画しており、綿密な作業工程を確立して確実に事業を遂行し、管路の耐震化率にいたっては目標値以上の成果を上げて行かなければならない。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	下水道部	部(室)長名	前田 定雄	事業数	5
-------	------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	4	B	1	C		D	
---	---	---	---	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- 汚水整備(整備面積7.51ha)
- 増補管の整備(新寿幹線)
- 都市整備基盤河川改修事業(大川:用地買収456.77㎡、家屋補償4件)
- 校庭貯留浸透施設整備工事(弥栄小学校、英田北小学校)
- 水路改修事業(五個水路改修事業70m)

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- 増補管事業について、大規模工事となるため、設計・積算に非常に時間がかかる。加えて、事前調整の変更が生じると、設計の修正も時間を要するため、発注の遅れにつながる。
- 貯留浸透事業について、夏休み期間中の工事完成のための工期短縮を図る必要がある。
- 五個水路改修事業は、市街化地域内を流れる水路整備事業であり、工事用車両の進入路確保が難しく付近住民の協力が不可欠である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

公共下水道事業においては、汚水整備の完了に向けた整備と、浸水発生地区を中心とした雨水整備を中心に事業を進めてきた。また、河川改修事業や貯留浸透事業も併せて行うことで、治水安全度を高めてきた。

各事業において、整備にあたって付近住民や関係機関との十分な調整が不可欠となっている。市民が安心して暮らせる水害に強いまちづくりを早期に進めるべく、早期の発注と工期の短縮に努めていく。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	教育企画室	部(室)長名	切石 昭治	事業数	1
-------	-------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	1	B		C		D	
---	---	---	--	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・平成22年5月 第3回東大阪市教育振興基本計画策定委員会の開催
(計画骨子案の検討)
- ・平成22年12月 第4回東大阪市教育振興基本計画策定委員会の開催
(計画素案の検討)
- ・平成23年3月 第5回東大阪市教育振興基本計画策定委員会の開催
(計画案の検討)
- ・平成23年3月 定例教育委員会において計画の決定
- ・平成23年3月 計画策定

平成23年2月 パブリックコメント実施

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

計画の進行管理については、教育委員会事務点検評価において各年度実施していく

4 第4次実施計画の総括(施策について)

「教育百年の計」の提案の公募については、教育振興基本計画の策定と合わせて実施することとし、外部委員を含めた策定委員会及び庁内検討委員会を設置しその策定を進めてまいりました。21年度・22年度の2カ年で検討委員会については5回・庁内検討委員会についても5回開催し教育委員会においても適時ご意見を頂戴し計画策定いたしました。21年度においては、PTA・学校教職員・ホームページによる市民の皆様を対象に意識調査を実施しその中で「長期的な視点に立った教育のあり方」についてご意見をいただきました。提案して頂いたご意見を十分に反映し、将来を見据えた中長期的な教育振興基本計画を策定いたしました。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	学校教育推進室	部(室)長名	園田 彦一	事業数	21
-------	---------	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	10	B	6	C	5	D	
---	----	---	---	---	---	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

・全100校園に学校協議会を設置し、学校教育自己診断についての結果報告分析が行われ、学校関係者評価の場として有効に機能した。
・外国語指導講師については、次年度の小学校での外国語活動実施に向け、9月より小学5年生から中学3年生まで、全学年において、週1時間ALTとのチームティーチングが可能な日数で派遣することができた。
・学力向上対策学校支援事業においては、学校の中に学力向上支援コーディネーターが位置づき、外部支援員、配信教材、不学習指導ツールの活用を含め、組織的な取り組み実践を進めた。
・特別支援教育推進事業においては、福祉部・関係機関や支援学校、療育センター等との連携のもと、障害のある子どもの学校園での支援充実に努めた。
・学校園教育支援協力者活用事業においては、学校園教育活動、学習補充、日本語指導、生徒指導等において、支援協力者を配置した。
・児童虐待防止対策事業においては、不登校対策担当者連絡協議会を3回実施した。(1回は、関係機関、スクールソーシャルワーカー等外部人材も入った研修会を実施。各学校園において、関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも参加し、不登校や虐待防止の観点からも有意義な連携が図れた。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・オンリーワンスクール推進事業においては、この事業を受けているすべての学校園で、授業公開、研究発表会を実施したが、参加者が少ないことが課題である。
・特別支援教育においては、発達障害を含めた支援の充実により進めるために、障害のある子どもへの支援員が必要である。
・子ども安全安心推進事業については、子ども安全パトロールの警備員を配置する府の補助が次年度から廃止となる。
・いじめ防止対策事業においては、早期発見という点ではさまざまな取り組みが進められているが、より適切な組織としての対応が必要である。
・ものづくり人材の育成では、小学校のものづくり教室の実施希望が増えており、定員や体験教室数を増やすための対応を行っているが希望に応えきれない状況である。中学校での職場体験学習においても製造等ものづくりに関する体験が少ないという課題がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

・子ども安全安心推進事業においては、各小学校区において、地域での見守り・見回り活動が定着しつつある。さらに保護者・地域・学校が連携を強化し進めていく必要がある。また、子ども安全パトロールの警備員を配置するには、府からの補助がなくなるので、次年度以降の配置体制・予算の確保等考えなければならない。生徒指導上の課題について、警察も含む関係機関の更なる連携が必要である。
・特別支援教育推進事業については、様々な障害の特性に応じた支援体制の充実に向け、介助・支援員等人的確保に加え、施設整備面での対応を考えなければならない。
・学力向上対策学校支援事業においては、一定、学力向上支援コーディネーターを中心に、各学校において、様々な取り組みが進められているが、今後より家庭との連携を含めた、取り組みを強化しなければならない。

部(室)名	教育センター	部(室)長名	塩尻 文男	事業数	4
-------	--------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	2	B	2	C		D	
---	---	---	---	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

・計画した教職員研修はすべて実施した。(159講座、延べ実施回数615回、延べ受講者数11,548人)
 ・OJT(On the job training)の手法を取り入れた研修システムを初任者・10年経験者研修で本格実施できた。校内の指導者評価では、初任者99%、10年経験者98%が「研修を活用できた」との高い評価を得ることができた。
 ・年間相談実施目標の4,000回に対し相談実施回数が9,607回であり、目標を達成できた。(うち相談員派遣事業:4,287回、いじめ防止対策支援事業:1,586回、児童虐待防止対策事業:11回、来所相談等:3,723回)
 ・適応指導教室の中学3年生の進路選択率が100%、対象の不登校生徒等の状況改善率が84%と目標値を達成できた。
 ・「いじめ防止対策相談員」の派遣後のアンケートでは、目標値を達成した。
 ・13小学校,14中学校においてPC教室のリプレース、小学校特別支援学級への校内LAN整備、小学校・中学校への教育用PC、プロジェクタ、電子黒板ユニット、実物投影機(書画カメラ)を追加配備することができ、小・中学校 児童生徒の情報活用能力と「わかりやすい授業づくり」に向けてのICT環境の充実に図ることができた。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・受講による課題意識・実践意欲の醸成について、実績が89%(H21年度)から90%(H22年度)と上昇してきているが、目標の数値(94%)に近づけ、研修効果をさらに高める。
 ・学校園への相談員派遣に対する評価では、実績が91%(H21年度)から94.5%(H22年度)と上昇してきているが、さらに学校園の活用を充実させる。
 ・教員のICT活用指導力については、68%が「わりにできる」「ややできる」と回答している。これは前年度より1%しか増加しておらず、目標とした100%に対して実績が68%であり、さらに高める必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

・受講時に研修目標を明確に示すこと、研修内容・方法の改善をさらに図ることにより、「活用可能性」の受講者評価を目標値に近づけることができた。
 ・活用の充実に資する資料の充実、並びにそれを配付することにより、受講者の意識の変容がうかがわれた。
 ・教職員が日常的にICT活用が図れる環境を整備することができつつある。活用に向けた研修をさらに充実するとともに、授業におけるICT活用に向けた教職員の意識・意欲を高め、日常的・効果的な活用をさらに進める。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	教育総務部	部(室)長名	森田 孝義	事業数	14
-------	-------	--------	-------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	8	B	6	C		D	
---	---	---	---	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・地上デジタル放送対策事業は平成21年度に実施した小学校以外の幼稚園・中学校・高校で実施して完了した。
- ・学校施設の地域開放は会議室等幅広い目的に活用可能な教室を地域活動等の場として積極的に開放を行なった。
- ・収容対策事業は生徒数の将来設計に基づき実施した。
- ・幼稚園・小中学校及び高校の整備事業はほぼ予定通り実施できた。
- ・地域住民の避難所となる小中学校及び高校の全屋内運動場の耐震化が終了した。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

東日本大震災で改めて施設の安全について注目される中、学校園における耐震化率(平成23年4月1日現在43.5%)は全国平均(約80%)を大きく下回っているのが現状である。
また、文部科学省が施設整備基本方針で「平成27年度までの5年間のできるだけ早い時期に耐震化を完了させる」という目標を設定した今日、多くの市町村が耐震化計画の前倒しを行なうようになった。
加えて耐震化のみならず、学校園施設(設備を含む)の維持改善に努めているが、老朽化及び劣化の進行に追いついていない。
このままでは児童生徒の安全や学習環境に多大な影響を及ぼす可能性がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

全事業で概ね目標は達成したことになるが、学校園施設の現状を鑑みると今後の計画に多くの課題を残している。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	学校管理部	部(室)長名	北川 哲裕	事業数	3
-------	-------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	3	B		C		D	
---	---	---	--	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

(学校規模適正化事業)

小規模校の統合に向け、保護者、地域住民等を対象に学校規模適正化基本方針の説明会を4回実施した。統合に理解を示している校区については、統合委員会設立の前段階としての統合準備委員会を設置し、同委員会を5回開催するとともに設置に至った経過説明会を2回実施した。なお、平成23年度当初に統合委員会に移行する予定である。

(学校給食費滞納解消事業)

年3回、学校に未納報告書を提出してもらい、納入報告書をもとに年2回各学校を訪問し、未収額が多い学校については、是正指導をした。

(給食施設整備事業)

平成22年度の予定整備額は、46,100,000円(給食施設整備事業)であり、実施額は、45,565,423円であり、一定の整備が実施できた。

整備計画策定のための学校調査については、3校(藤戸小学校・大蓮小学校・長瀬北小学校)調査が完了した。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

(学校規模適正化事業)

統合に向けた地元主体の統合委員会設置のため基本方針説明会を開催しているが、校区によって統合に対する理解度が異なり、結果として統合委員会の設置に至らなかった。引き続き理解を得るための取り組みに努める必要がある。

(学校給食費滞納解消事業)

学校給食費の未納問題等の対応について、基本的な考え方及び、その取り扱いを示す学校給食費徴収に対するマニュアルの作成。さらに、自分たちの納めた学校給食費により、学校給食が支えられているという基本的な考え方を浸透させる啓発の取り組みをいかに効率的に進めるかが今後の課題と考える。

(給食施設整備事業)

安全な給食を供給するために、設備及び備品の故障などに対する対応が、今後の課題となる。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

(学校規模適正化事業)

教育環境の充実の為、過小規模校及び大規模校の解消の為、通学校区の一部変更や統合にむけた校区への働きかけ実施した。今後さらに住民との連携を強め、統合委員会の設置につなげたい。

(学校給食費滞納解消事業)

学校給食費徴収に対するマニュアルを作成し、徴収強化の支援をする。

(給食施設整備事業)

健康づくりの推進を目指し、一定の整備を実施することで「安全・安心な給食」の安定的な供給を図ることが出来た。今後も、給食施設の状況を調査し、迅速に対応する。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	社会教育部	部(室)長名	堀内 真	事業数	22
-------	-------	--------	------	-----	----

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	9	B	10	C	3	D	
---	---	---	----	---	---	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

・生涯学習推進事業では、東大阪市第2次総合計画後期基本計画との整合性を図り、市民の誰もが自分たちのまちに誇りと愛着がもてる魅力あるまちづくりをすすめるために、第3次東大阪市生涯学習推進計画を23年3月に策定した。

・市民会館等文化施設の整備事業では、第1次実施計画において、平成24年度基本調査、25年度基本設計を実施していく方針を決定した。

・児童文化スポーツセンター(探検広場)改修事業では、委託せずにプロジェクトチームを立ち上げ、展示物の更新計画を検討した。

・旧河澄家整備活用事業では、庭園整備、展示設備、報告書、パンフレットの作成など公開準備を行い、23年5月28日より一般公開を開始した。

・「郷土の人々百人」提案公募事業では、選考委員会を開催し、「郷土の人々百人」から「郷土の人々」へ変更し、冊子・原稿案を作成した。

・図書館運営事業では、図書整理期間を14日間から4日間に短縮し開館日数を拡大するとともに、パソコンや携帯電話から資料検索や貸出予約等ができるインターネット予約サービスを開始し、さらなる利便性を図った。

・市内5大学公開講座では、時事的な話題をわかりやすく解説した講座を開催し、のべ721人が受講した。

・全国高等学校ラグビーフットボール大会支援事業では、横断幕・懸垂幕の設置、決勝戦の日に凧揚げ大会を実施するなど広報活動の強化に取り組んだ。23年度からこの事業をラグビーワールドカップ誘致室に移管し広報活動をより一層強化する。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

・児童文化スポーツセンター(探究広場)の改修事業は、開館当初の展示物が数多く残っており、利用者からも不満の声があがっており、改修に向けての計画を早急に策定する必要がある。

・総合的教育力活性化事業は、各中学校区の特色を生かした活動を行っているが、活動費が縮減されるなか、取り組みの精査・見直しが必要である。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

・市民会館等文化施設の整備事業では、市民会館・永和図書館の建替えについて現市民会館の用地で複合施設としての検討を実施し、第1次実施計画において平成24年度基本調査、25年度基本設計を実施していく方針を決定することができた。

・留守家庭児童育成事業は、在籍児童数とは関係なく地域によっては増加の傾向にあり、また待機児童が発生しているクラブもあるため、年次的に施設の整備を図り、待機児童の解消に向け取り組んでいきます。

(様式5)

政策実績年間報告書の概要(平成22年度)

部(室)名	人権教育室	部(室)長名	小林 康行	事業数	2
-------	-------	--------	-------	-----	---

1 「平成22年度目標達成度」別事業数

A	1	B	1	C		D	
---	---	---	---	---	--	---	--

2 平成22年度事務事業の主な実績

- ・人権教育研究集会、全体会およびエリア研究交流会を実施。参加者は全体会約2,000人、エリア研究交流会は約2,500人。
- ・「いじめ問題についての中学校区合同研修会」を年2回(うち1回は保護者や地域の方も参加)実施。
- ・いじめ防止ポスター、いじめ防止啓発リーフレットを作成、配布。

3 平成22年度事務事業の主な課題や問題点

- ・人権教育研究集会は、全教職員の研修会として定着しつつあり、「めざす子ども像」実現に向けた幼小中高連携も積極的にすすめられてきている。しかし、その内容の深化、充実にむけて研究をすすめ、さらに連携を深める必要がある。また、保護者・地域との連携も継続して取り組む必要がある。
- ・いじめは「どこでも、どの学校園でも起こりうる」という認識のもと、「いじめを許さない・いじめのない学校園」づくりをめざし、教育委員会・学校園・家庭・地域が連携して、未然防止や早期発見・早期対応により重点を置きたいじめ防止対策に取り組む必要がある。

4 第4次実施計画の総括(施策について)

- ・社会の急激な変化の中、子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、人権課題も多様化しています。このようななか、子どもたちの豊かな人権感覚を育み、ともに生きていくことのすばらしさを実感できる教育の創造が必要です。学校園・家庭・地域が連携した取り組みとして、人権教育研究集会は定着し、日常の取り組みの深化・充実に繋がっている。
- ・「いじめを許さない・いじめのない学校園」づくりをめざし、教育委員会・学校園・家庭・地域が連携して、未然防止や早期発見・早期対応により重点を置きたいじめ防止対策をすすめることができた。中学校区での研修会は、100%の実施率となった。